



すまい給付金の申請後、以下の流れで給付金の振込みを行います。

- 『申請の受付』はすまい給付金の振込みを約束するものではありません。
- 書類の審査は、窓口で確認できない内容もあるため、後日不備の連絡をすることがあります。

●受付後の流れ

1

申請書類の審査

すまい給付金事務局による申請書類の審査を行います。
 申請内容に不備がない場合、申請の受付から給付金の振込みまで約1.5～2ヶ月程度かかります。
 申請内容に不備がある場合、給付金の振込みまでさらに時間がかかる場合があります。

審査過程において申請内容に不備がある場合、申請窓口から連絡させていただくことがあります。
 また、追加で書類を提出いただく場合がありますのでご了承ください。
 ※提出された申請書類は返却いたしません。

本人受領の申請を行う
 手続代行担当者の方へ

申請の内容に不備がある場合は手続き代行の方へ連絡をさせていただきます。
 なお、審査完了をお知らせする通知は送付しません。

2

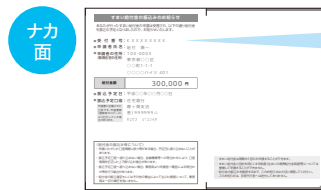
給付金額通知の 発送

審査完了後、以下の通知をお送りします。
 給付(振込)金額、振込予定日、振込予定口座をご確認ください。

■通知の種類 ※本人受領の場合、手続き代行の方へは通知を送付いたしません。

給付金の受領方法	送付先	通知物名称	
本人受領	申請者	すまい給付金の振込みのお知らせ	ハガキ
代理受領	申請者	すまい給付金[申請者用]給付金の代理受領のお知らせ	ハガキ
	手続代行担当者	すまい給付金[代理受領者用]振込みのお知らせ (代理受領をおこなった手続き代行担当者に向けたお知らせ)	ハガキ
	経理担当者	すまい給付金 代理受領振込みのお知らせ (代理受領をおこなった住宅事業者の経理担当者に向けたお知らせ)	封書

[通知物のイメージ：本人受領/すまい給付金の振込みのお知らせ]



受付番号、申請者氏名、住所、給付金額、振込予定日、振込予定口座等が記載されています。
 必ずご確認の上、大切に保管してください。

3

給付金の振込み

申請いただいた口座に振込みを行います。

※申請いただいた口座情報に誤り等がある場合、予定日に振り込めないことがあります。

※振込予定口座へ振り込めない場合、金融機関等への問合せにより口座情報を訂正した上で振り込む場合があります。

※振込予定口座へ振り込めない場合、事務局より申請者へ電話による問合せ等を行う場合があります。

すまい給付金
事務局

■お問い合わせ先

ナビダイヤル **0570-064-186**
 IP電話等からは **045-330-1904**

9:00～17:00(土・日・祝含む)(通話料がかかります)

※お問い合わせの際は、受付証に記載された受付番号をお伝えください。
 ※お電話される際は、番号のかけ間違いのないよう十分にご確認ください。

■ホームページ

<http://sumai-kyufu.jp>